

平成 30 年度（2018 年度）事業報告

I. 一般会務報告

一、薬事関係業態事項（平成 29 年度衛生行政報告例による）

薬局	59,138	（平成 29 年度末現在）
店舗販売業	26,544	（ ” ）
薬種商販売業	126	（ ” ）
配置販売業	6,573	（ ” ）
卸売販売業	13,711	（ ” ）
特例販売業	932	（ ” ）

登録販売者数 226,402 登録販売者試験累計合格者数（薬事日報社調べ）

平成 21 年度薬種商数 12,140（平成 21 年 12 月 3 日厚生労働省薬事関係業態数調）

平成 21 年度全薬協会会員数 10,017

※各都道府県の当初の合格発表後、これまでに取消等になった合格者が除かれており、都道府県の当初発表と異なる可能性がある。また、同様の理由により、以後合格者数が変動する可能性がある。

二、各会議報告並びに文書連絡事項

全薬協発 第 1 号～第 33 号

全薬協役発 第 1 号～第 8 号

全薬協委発 第 1 号

三、主たる会議・議題

1. 常務理事会 3 回

【第 1 回】平成 30 年 4 月 18 日（水） 於全薬協

《 議 題 》

（一）審議事項について

- ① 平成 29 年度事業報告（案）について
- ② 平成 29 年度収支計算書（案）及び財務諸表決算（案）について
- ③ 定款変更（案）について

（二）報告事項について

- ① 定時社員総会並びに政治連盟総会について
- ② 全薬協登録販売者東京都研修会について
- ③ ブロック会報告について

（三）その他

【第 2 回】平成 30 年 5 月 23 日（水） 於全薬協

《 議 題 》

（一）審議事項について

- ① 平成 29 年度決算（案）の承認について
- ② 定款変更（案）について

（二）報告事項について

- ① 平成 29 年度監査報告について

- ② 平成 29 年度事業報告
 - ③ 平成 30 年度基本方針及び事業計画について
 - ④ 平成 30 年度収支予算について
 - ⑤ 全薬協・登録販売者東京都研修会について
- (三) その他

【第 3 回】平成 30 年 12 月 12 日（水） 於全薬協

《 議 題 》

(一) 審議事項について

- ① 平成 31 年（2019 年）定時総会について
- ② 今後の理事会開催日程について
- ③ 平成 31 年度生涯学習研修会カリキュラムについて
- ④ 認定委員会委員について
- ⑤ 薬種商年金の未処理金について

(二) 報告事項について

- ① 職務執行状況について
- ② 平成 30 年度財務状況について
- ③ 平成 31 年度役員の改選について
- ④ 薬機法 2019 年度改正について
- ⑤ 登録販売者研修に関する実態調査について（アンケート）
- ⑥ 平成 32 年度問題について
- ⑦ 登録販売者制度を機能させるための予算の提示について

(三) その他

2. 理事会 4 回

【第 1 回】平成 30 年 4 月 19 日（木） 於全薬協

《 議 題 》

(一) 審議事項について

- ① 平成 29 年度事業報告（案）について
- ② 平成 29 年度収支計算書（案）及び財務諸表決算（案）について
- ③ 定款変更（案）について

(二) 報告事項について

- ① 定時社員総会並びに政治連盟総会について
- ② 全薬協登録販売者東京都研修会について
- ③ ブロック会報告についてについて

(三) その他

【第 2 回】平成 30 年 6 月 28 日（木） 於全薬協

《 議 題 》

(一) 審議事項について

- ① 定款変更に伴う特例会費規程について
- ② 今後の日程について

(二) 報告事項について

- ① 全薬協登録販売者東京都研修会について
- ② 生涯学習研修会 A4 講座（赤十字）び内容変更について

(三) その他

【第 3 回】平成 30 年 12 月 13 日（木） 於全薬協

《 議 題 》

(一) 審議事項について

- ① 平成 31 年 (2019 年) 定時総会について
- ② 今後の理事会開催日程について
- ③ 平成 31 年度生涯学習研修会カリキュラムについて
- ④ 認定委員会委員について
- ⑤ 薬種商年金の未処理金について

(二) 報告事項について

- ① 職務執行状況について
- ② 平成 30 年度財務状況について
- ③ 平成 31 年度役員の改選について
- ④ 薬機法 2019 年度改正について
- ⑤ 登録販売者研修に関する実態調査について (アンケート)
- ⑥ 平成 32 年度問題について
- ⑦ 登録販売者制度を機能させるための予算の提示について

(三) その他

【第 4 回】平成 31 年 2 月 27 日 (水) 於全薬協

《 議 題 》

(一) 審議事項について

- ① 平成 31 年度事業計画 (案) の承認について
- ② 平成 31 年度収支予算 (案) について
- ③ 資金調達及び設備投資の見込みについて

(二) 報告事項について

- ① 職務執行状況の報告について
- ② 平成 30 年度決算見込みについて
- ③ 役員改選について
- ④ 各ブロックからの報告について

(三) その他

3. 監査会 2 回

【第 1 回】平成 30 年 4 月 18 日 (水) 於全薬協

《 議 題 》平成 29 年度決算監査について

出席者 湊、普和 各監事
杉本会長、他 常務理事会役員

【第 2 回】平成 30 年 12 月 13 日 (火) 於全薬協

《 議 題 》平成 30 年度中間決算監査について

出席者 湊、普和 各監事
杉本会長、他 常務理事会役員

4. 定時総会 1 回

平成 30 年 5 月 24 日 (木) 於全薬協

《 議 題 等 》

(一) 議事進行について

議 長 米田 宗一

副議長 岩木 義明

(二) 審議事項について

- ① 第1号議案 平成29年度決算(案)の承認について
- ② 第2号議案 定款変更(案)について

(三) 報告事項について

- ① 平成29年度監査報告について
- ② 平成29年度事業報告
- ③ 平成30年度基本方針及び事業計画について
- ④ 平成30年度収支予算について
- ⑤ 全業協登録販売者東京都研修会について

(四) その他

5. 研修認定委員会 1回

平成30年8月22日(水)メルパルク東京

《 議 題 》

- ① 平成29年度開催状況と平成30年度生涯学習研修会カリキュラムについて
- ② これまでの認定登録販売者について(認定証発行状況)
- ③ 今後の登録販売者の資質向上の問題点について

その他

四、人 事 (敬称略)

都道府県名	新会長名	前会長名
山口県	河野 真一郎	本田 敏之

五、叙勲・褒章・厚生労働大臣表彰・その他の表彰 (敬称略) (本部報告分)

1. 叙 勲

旭日小授章 畑 忠夫 (京都府)
旭日双光章 熊 弘幸 (福岡県)
旭日双光章 奥倉 博美 (三重県)
瑞宝双光章 三浦 宏之 (埼玉県)
旭日单光章 國井 保裕 (福島県)
旭日单光章 内田 三直 (福井県)

2. 厚生労働大臣表彰

宮脇 憲二 (和歌山県)

3. 都道府県知事表彰・功労者表彰

川口 ちづほ (三重県) 梅本 雅永子 (大阪府)
金城 英子 (大阪府) 泉元 弘志 (大阪府)
岩間 喜久子 (鳥取県) 永田 邦子 (熊本県)

4. 都道府県知事感謝状

石岡 正行 (山形県)

5. その他の表彰

北海道社会貢献賞 山田 寿美子 (札幌)

神奈川県功労者表彰 古宮 政雄 (神奈川県)
 福井県薬業団体連合会会長表彰 砂田 寛子 (福井県)
 群馬県総合表彰 小澤 勇吉 (群馬県)

六、会員物故者 (本部報告分) 合計 18 名

山形県	1 名	福島県	1 名	栃木県	1 名
千葉県	2 名	神奈川県	1 名	岐阜県	4 名
静岡県	1 名	福井県	1 名	三重県	1 名
和歌山県	1 名	岡山県	1 名	香川県	1 名
宮崎県	2 名			合計	18 名

七、災害関係事項 (敬称略) (本部報告分)

豪雨被害

南 幸一郎 (京都府)	小柳 昇 (岡山県)
平野 涼子 (岡山県)	笹井 庫久 (岡山県)
藤代 和子 (岡山県)	添島 東彦 (福岡県)

II. 目的及び事業 (定款第 3 条、第 4 条)

本協会は、登録販売者の倫理的及び職能的水準を高めるとともに、医薬品の適正使用に関する啓発及び知識の普及に貢献し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

1. 登録販売者の職能の向上及び薬業の発展に関する事業
2. 薬事に関する講習会、研修会などの開催に関する事業
3. 薬事情報の収集及び伝達に関する事業
4. 医薬品の適正使用に関する啓発及び知識の普及に関する事業
5. 機関紙及び薬事関係図書の刊行と斡旋に関する事業
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

III. 平成 30 年度重点事業概要

上記目的及び事業並びに事業計画に基づき、本年度は次の 2 点の公益事業を軸に以下の各事業を実施した。

1. 登録販売者研修支援・活性化事業及び研修認定登録販売者事業
2. 医薬品の適正使用に関する啓発及び知識の普及啓発事業

重点事業 1 の事項

一、研修カリキュラム及び到達度確認テストの策定・配布提供

『登録販売者の資質の向上のための外部研修に関するガイドライン(平成 24 年 3 月 26 日発出)』(以下「外部研修ガイドライン」という。)に対応する、全国統一カリキュラム及び到達度確認テストを策定し、地方登録販売者団体に配布提供した上で、外部研修ガイドラインに完全に準拠した研修の実施を依頼した。

平成 30 年度

A 講座の内容と『今日の OTC 薬 第 3 版』との対応

第 1 講座	【チャート】「水虫」: P42~43
	【解説】「水虫治療薬」: P424~P437

第 2 講座	【チャート】「胃痛」(胃痛、胸やけ、胃もたれ) : P18~19、(むかつき、吐き気) : P20~21
	【解説】「胃腸薬」 : P162~199
第 3 講座	【チャート】「痛みを伴わない胃の症状」 (胃痛、胸やけ、胃もたれ) : P18~19、(むかつき、吐き気) : P20~21
	【解説】「胃腸薬」 : P162~199
第 4 講座	【チャート】「赤十字救急法」 : 関連記述無し
	一次救命処置 心肺蘇生と AED の使い方を中心に
第 5 講座	【チャート】「漢方製剤」 : 関連記述無し
	【解説】「漢方製剤」 : P614~P661 i. 漢方の歴史 (古方、後世方、中医学) ii. 漢方的なお客様の状態の把握の仕方 iii. 承認制度と体力表記等の説明 iv. 代表処方を 4 処方前後説明
第 6 講座	【チャート】「倦怠感、疲労、栄養不足による諸症状」 : P58~59
	【解説】「ビタミン剤」 : P546~P567、「倦怠感、疲労、栄養不足による諸症状」 : P568~P613
B 講座の内容	
第 1 講座	【④薬事関係法規・制度、⑤医薬品の適正使用・安全対策】 薬事違法改正について地方行政担当者から
第 2 講座	【⑥リスク区分等の変更があった医薬品】 第 1 類から第 2 類に変更になった医薬品 (製造販売業者・発売元制作のビデオ又は第 1 類医薬品の販売従事実績を持つ薬剤師) ・『アルミノプロフェン (ルミフェン、第 1 類、佐藤製薬株式会社、調査期間終了 : 平成 30 年 7 月 8 日)』
第 3 講座	【④薬事関係法規・制度、⑤医薬品の適正使用・安全対策】 行政担当者から。厚生労働省の話を「全国統一薬事講習会」に位置づける。
第 4 講座	【⑦登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等】 以下の候補の団体による講義のビデオ 全国消費者団体連絡会、ドーピング機構 などを検討

二、登録販売者生涯学習研修実施要項の作成・配布提供

外部研修ガイドラインに規定されている、研修の概要を地方自治体へ届け出るための「平成 30 年度登録販売者生涯学習研修会実施要項」を作成し各都道府県に配付し、各都道府県薬務主管に遅滞なく届出るよう依頼した。

三、研修認定委員会の開催

外部の学識経験者を含む委員によって構成される『登録販売者研修認定委員会』を開催し、地方登録販売者団体に対して企画・提供する「研修実施要項」・「研修カリキュラム」・「到達度確認テスト」等の内容が登録販売者において学習するに適切なものであるように審査を受け、提言を頂いた。

四、研修認定登録販売者の認定

認定に必要な研修受講単位を取得した者を認定登録販売者として認定証を発行した。

五、第 51 回全国統一薬事講習会の開催

○ **実施期間** 8 月 21 日から 3 月 24 日 (34 府県) **受講者数** 3230 名

- 講 師 厚生労働省医薬食品局担当官、各都道府県薬務主管課担当者及び学識経験者
- 講義演題 一般用医薬品販売制度改正関係、薬事行政における最近の動向等

六、都道府県協会が主催する薬事講習会への支援と参加

- 実施期間 随時
- 講 師 厚生労働省及び各都道府県薬務主管課 (担当者)等

七、生涯学習研修について

平成 30 年度も、全薬協生涯学習研修に関しては、厚生労働省から後援名義の使用につき許可を受けた。外部研修ガイドラインでは、外部研修実施機関たる適格要件として、研修実施体制の客観性確保は必要とされている。上記の通り、外部の学識経験者を含む委員によって構成される『登録販売者研修認定委員会』にて、地方登録販売者団体に対して企画・提供する「研修実施要項」・「研修カリキュラム」・「到達度確認テスト」等の内容が登録販売者において学習するに適切なものであることを認定して頂き、研修の実施体制の客観性を確保するための体制を整える一方、地方登録販売者団体は、提供を受けた実施要項等に準拠した。研修を実施することで、当協会と地方協会が一体として協同することで、外部研修実施機関たる適格要件を充足することの周知を図った。

なお、一般用医薬品販売業者等に対し、その従事する登録販売者に「ガイドライン」を遵守した外部研修機関の実施する外部研修を受講させているのか否かの指導について、各都道府県の取扱いに大きなばらつきが見られるとの報告が都道府県協会から寄せられている。このことは、登録販売者制度が、登録販売者の職能に対する社会信頼を得て機能するものであるから、こうした社会信頼に背反する状況是正の活動を強化した。

重点事業 2 の事項

一、医薬品に関する最新適正情報の利用促進事業

国からの通知等で重要なものは、各都道府県協会への緊急一斉 F A X 及び機関誌を通じて周知している。日本 O T C 医薬品協会からは医薬品等の情報提供を受けており、協会のホームページ及び機関誌等で情報を提供し、共有化を図っている。

二、医薬品の適正使用に関する啓発及び知識の普及に関する広報運動の支援事業

- ① 国民のセルフメディケーションを積極的に推進するため、日本 O T C 医薬品協会の「O T C 医薬品ハンドブック」を各都道府県協会にて取り寄せ、全国統一薬事講習会や生涯学習研修会、薬と健康の週間に街頭等で配布した。
- ② 「薬と健康の週間」にあわせて、厚生労働省作成の活動実施のための啓発資材として、ポスター及びリーフレットの提供があり、これらを各都道府県協会にそれぞれ送付して O T C 医薬品の正しい使い方についての運動を展開した。
- ③ 薬物乱用防止啓発運動 麻薬・覚せい剤等の撲滅は社会的急務であり、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」等の啓発運動には組織を挙げて協力し、全国で多くの会員が参加した。
- ④ 献血運動の推進 都道府県の講習会や研修会等において積極的に実施した。特に、全国統一薬事講習会等において推進した。

三、機関誌「会報全薬協」 第 603 号から第 608 号を発行し、最新適正情報を提供した。

四、登録販売者の職能拡大と社会的地位向上のための活動

登録販売者が社会的な要請に応えるためにも、スイッチ O T C 医薬品の拡大による、第二類医薬品へ移行を円滑にさせるために、必要な情報の収集に努めるとともに、厚生労働省に対しリスク区分の変更に関する要望を行った。

五、地域医療への貢献

一般用医薬品の販売の専門家として地域の軽医療に貢献するために、医薬品の適正な情報を提供する

とともに相談応需にも努めた。平成 28 年度施行の『地域包括ケアシステム』と登録販売者の関係につき、その理解を深めるための活動を開始した。

六、薬業関係団体との協調

医薬品の販売制度の改正に関して、日本薬剤師会を中心とした関係薬業団体や薬害被害者の関係者等とも積極的に懇談の機会をもち、当面する諸問題の解決を図った。また、O T C 医薬品販売の専門家の職能団体として、行政と連携し医薬品の適正使用に関する啓発や知識の普及等の事業を推進した。

その他の事業

一、日常業務に必要な薬事及び医薬品情報の収集と伝達

薬機法施行に伴う法令の順守の為に、種々の研修を実施するとともに、「名札」「掲示物」「管理記録簿」「研修手帳」を、引き続き会員に配布した。平成 29 年 1 月施行のセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）に関する情報の収集・提供・啓発に努めた。**平成 30 年 1 月の省令改正に伴い、一般用医薬品の適正販売等を確保するための「指針及び手順書」のモデル（4 種）を示し、各会員に周知するよう都道府県協会に配布した。**

二、図書等の斡旋 会員に必要・有益な薬事関係図書を選定し、各都道府県協会等を通じで斡旋した。

三、登録販売者のリスク対策 医薬品の販売時におけるミスやトラブルに対応するため保険会社と協議し、その内容を改訂し機関誌に掲載し加入促進に努めた。

四、会員の確保と組織の強化

公益社団法人に認定されたことにより、更なる財務の透明化、情報開示、ガバナンス（内部統治）の徹底を図ることにより、組織の拡充と強化を図り、新規入会者の加入促進に努めた。